

『日本映像事業協会 特別功労会長賞』表彰規定

<目 的> 日本映像事業協会に加盟している正組合員社で勤続年数10年以上の正社員を表彰する組合主催によるイベント。

<名 称> 「日本映像事業協会 特別功労会長賞」 主催 日本映像事業協会

<運 営> このイベントは日本映像事業協会が主催し行う。

<内 容> ・日本映像事業協会正組合員社に正社員として10年以上勤務し
(算出方法:入社～令和3年12月までの期間が10年以上)会社に貢献した社員を正組合員社推薦で最大2名まで(今回のみ)選出可能とする。過去表彰されたものは対象外とする。
・年齢、性別、職種は問わないが、役職が取締役以上の方は対象外。
・表彰式当日に受賞者は出席する事を条件とする。(やむを得ない事情を除く)

<表彰式> 令和4年1月26日(水) 午後1時30分～午後2時30分
ANA インターコンチネンタルホテル東京 地下 1F 「ギャラクシーの間」
(東京都港区赤坂1-12-33)

<申請方法> 申請者は、令和3年11月18日(木)までに別添の申請用紙と写真を事務局に提出することとする。

協同組合 日本映像事業協会 事務局

〒107-0052 港区赤坂 1-7-3 第六新倉ビル 8F
tel03-3505-2870 fax03-3584-3208
mail : kumiai@jvig.or.jp
<http://www.jvig.net>